

1 「あいさつ運動」

- (1) 毎月1回保護者が校門の前であいさつ運動を行い、子どもたちにあいさつの大切さを指導する。
- (2) 月1回の「あいさつ運動」は、毎月15日とし、15日が週休日の場合は、次の平日に実施する。
- (3) できるだけあいさつ運動に参加し、保護者と児童及び保護者同士のコミュニケーションを深める。

(4) 日 時

- ・ 4月15日 (月)
- ・ 5月15日 (水)
- ・ 6月17日 (月)
- ・ 7月16日 (火)
- ・ 8月 9日 (金)
- ・ 8月21日 (水)
- ・ 9月17日 (火)
- ・ 10月15日 (火)
- ・ 11月15日 (金)
- ・ 12月16日 (月)
- ・ 1月15日 (水)
- ・ 2月17日 (月)
- ・ 3月16日 (月)

※1 時間は、すべて**7時25分～7時45分**とする。

※2 夏休みは、登校日に実施にする。

※3 雨天時は、中止とする。(自己判断でお願いします)

2 「盈進小3つの約束」

- ① 家庭学習や読書をしているときは、テレビを消しましょう。(集中できる環境を)
- ② ゲーム機・ゲームソフトは、家から持ち出さないようにしましょう。
- ③ 午後5時のチャイムが鳴ったら、友だちの家から出るようにしましょう。(夕飯の準備等の迷惑にならないように)

※ 五島市生活指導委員会において、児童の帰宅時刻は、原則として4月～9月は午後6時、10月～3月は午後5時と決められています。(ただし春休みは午後5時まで)